

2. 妊産婦のメンタルヘルスの現状と課題

(1) 現状

○【県内】産後1か月までの産後うつハイリスク者の割合（令和5年度）

産後1か月までの褥婦を原則対象にEPDSを実施し、結果が9点以上の褥婦の人数を把握している市町村における、産後1か月までにEPDSを実施した褥婦の人数（市町村合計）	(a)	17,047人
上記の内、産後1か月までのEPDSが9点以上の褥婦の人数	(b)	1,942人
<u>産後1か月までのEPDSが9点以上の褥婦割合</u>	(b/a)	<u>11.3%</u>

出典：子ども家庭庁「令和5年度母子保健事業に係る実施状況等調査」を基に作成

(ご質問)

資料4ページの産後1か月までの産後うつハイリスク者の方にテストをしているが、これは全員の方にしているのか、それとも、何か症状があるハイリスクの方にテストをした数なのか、その辺りの数の母数を教えてほしい。

(回答)

- ・ こども家庭庁「令和5年度母子保健事業に係る実施状況等調査」の市町村の回答によると、県内の全ての市町村が、褥婦に対して精神状態等を把握するためのEPDSを「全ての褥婦」又は「一部の褥婦」を対象に実施しています。
- ・ 一方、「産後1か月までの褥婦」を原則対象にEPDSを実施していない市町村もあり、また、産後1か月までの褥婦を原則対象にEPDSを実施しているが、当該EPDS実施人数及びEPDSが9点以上の褥婦の人数を把握していない市町村もあります。
- ・ 以上から、資料1の4頁の2(1)の「(a)17,047人」は、令和5年度に、「産後1か月までの褥婦」を原則対象にEPDSを実施しており、かつ当該EPDS実施人数及びEPDSが9点以上の褥婦の人数を把握している市町村における回答の合計となっています。